

みらい 川崎市議会議員団だより

しまだ和明市議会ニュース

令和8年夏号

発行

みらい 川崎市議会議員団

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

電話：044-200-3355

FAX：044-245-4135

令和8年市議会第2回定例会は、6月1日から開催され、議案30件(条例19件、事件7件、補正予算4件)が提案されました。10日には、みらい川崎市議会議員団の嶋凌汰議員(幸区選出)が会派を代表して質問をしました。私は、18日に代表討論に参加し、採決では全ての議案が可決されました。その後、22日に一般質問を行い、24日に閉会しました。主な代表質問と一般質問の質疑概要などを報告します。

嶋田和明

プロフィール
KAZUAKI

- 1968年9月川崎市で生まれる。
- 1987年3月法政大学第二高等学校卒業
- 1991年3月法政大学経営学部経営学科卒業
- 1991年4月川崎市中学校社会科教諭
- 2000年4月川崎市体操協会事務局長・理事長
- 2018年4月川崎教育文化研究所所長
- 2021年4月(公財)川崎市スポーツ協会理事
- 2022年4月多摩教育文化研究所所長
- 2023年4月市議会議員選挙(多摩区)初当選
- 2023年4月総務委員、大都市税財政制度調整特別委員
- 2024年4月まちづくり委員(副委員長)、市都市計画審議会委員
- 2025年4月健康福祉委員、多摩区保護司
- 2026年4月文教委員、川崎市青少年問題協議会委員



6月10日

代表質問

Q

「こども性暴力防止法」の施行に伴う条例改正について

教育・保育などのこどもに接する場で、こどもの性暴力を防ぐ目的の「こども性暴力防止法」(日本版DBS)が12月25日から施行されることに伴って、条例改正がされるものです。この法律による犯罪事実確認の対象者は、正規職員や会計年度任用職員の他、委託業者なども該当する可能性があることから、制度の対象となる職種・事業の範囲を特定するため、現在調査を行っている。スケジュール及び県との調整について具体的に伺う。

A

現在行っている対象職種・事業の範囲の特定を夏頃までに行い、その後、法施行までに、申請方法や工程を決定し、制度や犯罪事実確認に係る手続等について、従事者等へ確実に周知していく予定としている。県との調整状況については、学校においては現職数の人数が多いことから、法施行後3年以内に確認することとされており、当該期間内での申請方法や工程について県と協議している。



Q

子どもたちが相談・通告しやすい仕組みについて

学校現場では業務が「支配性」「継続性」「閉鎖性」の3要素に到る場面が多分にあり、子どもたちが相談・通告しやすい仕組みや体制づくりは必須だが、見解と対応を具体的に伺う。

A

児童生徒自身の相談スキルが十分でないことなどから、自ら声を上げにくい場合があることを認識している。そのため本市では、大人を介さず、匿名で容易に相談できるよう、GIGA端末のトップページに様々な相談窓口へ直接つながるリンクを配置することや、「SOSの出し方・受け止め方教育」を全ての学校で実施する等、児童生徒が声を上げやすい体制の充実に取り組んでいる。

Q

学校長のリーダーシップについて

学校単位での綱紀粛正や服務規律の徹底等、学校長のリーダーシップはさらに重要性を増すと考える。人事教育や危機対応等、経験や実績のある退職校長による新たな校長研修も検討すべきと考えるが、教育長の見解と対応を伺う。

A

学校における綱紀粛正や服務規律の徹底、子どもたちの安全確保を図る上で、校長のリーダーシップは極めて重要であると認識している。今後も校長研修の充実を図る中で、経験や知見のある退職校長等の活用策も検討し、校長の資質・能力の向上に向けた取組を進めていく。

Q

川崎市立学校体育館空調設備整備等事業実施方針について

5月28日に開催された文教委員会では、実施方針及び今後のPFI事業に係る要求水準書(案)が示された。我が会派からは、事業者選定の際には、体育館等現場を視察すること、市内事業者の受注機会の増大を図り、市内経済の発展に寄与すること、教室空調の更新、マンホールトイレ等、その他工事と体育館空調設備整備等事業の工期が重なるため、児童生徒の安全対策には万全を期すことなどを提案した。見解と対応を伺う。

A

選定評価委員会における、プレゼンテーションの実施や委員による現場視察等について検討していく。地域経済の活性化については、市内事業者の積極的な活用が重要であると認識しており、要求水準書の案の基本方針を踏まえて、選定時においても、市内事業者の参画の促進に向けて取り組んでいく。また、工事が重複することによる児童生徒の安全対策についても、極力工事が重複しない整備年次計画とした上で、設計段階から学校及び工事関係者と調整していく。

Q

臨時的任用教員や非常勤講師の確保について

令和8年年度当初の川崎市立学校教員の配置状況は、5月1日時点で未充足数は合計82.5人であり、令和7年度の120人から37.5人減少している。しかしながら、令和7年度末の未充足数は209人だったことから、今後も年度末に向けて未充足数の増加が明白である。特に男性教員の育児休業取得者数が増加している傾向をふまえ、さらなる確保を検討すべきと考えるが見解と対応を伺う。

A

重要な課題と認識している。安定的な学校運営を図るために、年度当初の未充足の解消に優先的に取り組むとともに、年度途中の代替教員の確保策の強化について検討していく。



川崎市議会
インターネット議会中継



代表質問のつづき

Q 新規採用や若手教員への対応について

委員会質疑では、新規採用者や若手教員が早期に退職する事例があるとの答弁だが、未充足の現状及び早期退職の状況をどのように分析し、課題改善に取り組むのか見解と対応を伺う。

A 新規採用者や20代の若手教員については、近年、退職者が増加傾向であり、主な要因は、他自治体等への転職、精神疾患等による私傷病に伴う退職となっている。引き続き働きやすく魅力的な環境づくりに取り組むとともに、今年度から新規採用者に加え2校目異動者全員への巡回健康相談を実施していく。

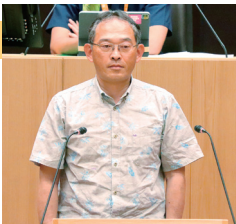
Q 正規教員採用試験「大学3年次在籍者推薦」について

令和10年度採用予定者大学3年次在籍者推薦の応募状況の倍率は、小学校0.7倍、中学校・高等学校英語では0.3倍に留まり、昨年来大きく下回っている。現状分析と今後の対応策について、見解と対応を伺う。

A 他都市においても同様の取組が広がったことや、全国的に教員採用試験の受験者数が減少傾向にあることにより、応募者数が減少しているものと考えている。今後の取組として、大学からの推薦がなくても3年次に受験できる制度の導入を検討するなどの採用試験の工夫や、大学との連携強化による本市教員志願者の掘り起こしなどの人材確保策を進めていく。

6月18日 代表討論

市議会は、那覇市との友好都市提携30周年を記念して、本会議出席者が沖縄らしさを表現した、かりゆしウェアを着用する、「かりゆし議会」を開催しました。私も、かりゆしを着て代表討論に臨みました。また、年内において、那覇市の食や文化、歴史に触れ、両市の友好を深めるとともに、両市の歴史やつながりの深さなどを多くの市民に知ってもらう様々なイベントが実施されます。



6月22日 一般質問

Q 生田緑地自然環境保護について

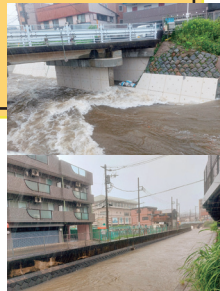


「生田緑地共同事業体」が令和5年度より令和10年度までを指定期間として事業を行っている。令和6年度の事業評価では、成果として対象をこれまでの「種」のみではなく「エリア」も追加で設定して生物調査を実施し、絶滅危惧種や準絶滅危惧種を確認するなど、緑地内の自然保全の取組を進めたとしている。令和6年5月に策定した「生田緑地ビジョン」における保全と利用の好循環を担う事業体として、自然環境保護のPRなど事業の積極的な取組を促し、適切な評価を行政が行う必要があるが、見解と対応を伺う。

A 生田緑地は、「生田緑地ビジョン」に掲げる、生物多様性を未来に引き継ぐための取組を進めており、指定管理者が多様な主体との協働により、自然環境の保全や利用ルールの趣旨を、来園者に分かりやすく伝える啓発活動などを行っている。こうした指定管理者の取組については、本市が適切なモニタリングなどにより、取組状況の確認などを行っており、今後も定期的に業務の履行状況や達成度合いの確認・検証を行うとともに、より積極的な啓発活動を促すなど、取組を継続・発展させていく。

Q 準用河川五反田川改修事業について

五反田川における水位上昇の抑制を図るため、細山調整池から五反田川への流出量を低減させる対策及び、五反田川の流速を向上させる対策を行う事業です。計画では時間雨量50ミリに対応する河川改修として、早期の完成が求められるが、進捗状況を伺う。



A 細山調整池の工事は、3月に完了している。五反田川の流速を向上させる対策には、小田急橋梁部付近など3か所を行う予定で、1か所は工事着手し、残りの2か所の入札手続き等を進めている。令和8年度の完成を目指して取り組む。

Q 登戸駅前地区市街地再開発事業について

本事業は、今年の3月から2029年9月末を建築工事期間として工事が進められている。地上38階、地下1階、建築物の高さ139.8mとのこと。設計方針では、低層部の賑わいを創出する商業施設において、店舗と共に子育て支援などの生活支援機能をあげている。登戸区画整理による人口増加や交通利便性から、周辺住民や市民の交流ができるスペースが求められるが見解と対応を伺う。



A 本地区においては、「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくりビジョン」において、人々をまちに惹きつける、賑わいの核に位置付けており、市民が交流できるスペースの確保は必要であると認識している。こうしたことから、地域情報の発信と交流のきっかけづくりを行う観光支援機能を備えた店舗や、様々なイベントが開催でき、憩いの場ともなるオープンスペースの整備を図っている。

Q 防犯灯について

生田において複数の防犯灯の老朽化が見られ、速やかに撤去や修繕の対応して頂いた。これまで、どのように実態把握を行っているのか伺う。また、「川崎市防犯灯コールセンター」が24時間受付をしているが、利用状況と周知の仕方を伺う。



A 防犯灯の専用柱については、ESCO事業のに先立ち平成28年度の事業者による全数調査を実施し、更新等が必要なものについては対応を行うとともに、すべての専用柱をシステムに登録し、一元的な管理を行っている。さらに、令和2年度から6年度にかけて、市職員による全数調査を実施し、必要に応じて劣化した専用柱の更新などを実施してきた。コールセンターで年間約300件の通報を受けており、状況を確認のうえ、速やかに修理等の対応を行っている。周知は、町内会・自治会等に対して受付窓口の案内を送付するとともに、市ホームページを通じ広く市民へ周知を行っている。

【川崎市防犯灯コールセンター 0120-615315】(24時間受付)

Q 学校の朝の居場所づくりについて

今後、運営体制等を整理し各区1校での展開を目指すとしている。どのような観点で選定を行うのか、スケジュールと選定方法について伺う。あわせて、学校、保護者、地域の理解や連携が十分に行われることが必要だが、見解と対応を伺う。

A モデル実施校については、教職員の新たな負担とならないよう、地域の協力を得ながら見守り体制を構築することを前提とし、児童の待機状況、学校敷地内の動線確認や諸室の配置などを総合的に考慮して、学校や地域と密接に意見交換しながら調整を進めている。本格実施に向けた検証期間を確保するため、夏休み前には体制の整った一部の学校において、モデル実施を開始したいと考えている。

市政についてのご意見・ご要望をお気軽にご連絡ください

しまだ和明事務所

〒214-0037 川崎市多摩区西生田2-1-3

TEL/FAX 044-819-5238

shimada9990@yahoo.co.jp



公式アカウント
ご登録ください



HP

f

X